

平成 27 年度 修学旅行旅行受入における

インストラクター 養成講座資料

北九州田舎物語 

はじめに

北きりしま田舎物語推進協議会は、平成18年10月26日に設立し、現在小林市・えびの市・高原町の77名の会員さんが、農家民泊をはじめとした体験型観光・グリーンツーリズムの推進を行っております。現在簡易許可取得軒数は56軒です。

平成25年度は、待望の修学旅行生（関西地方から405人）平成26年度は、7校約956人の農家民泊受入を行いました。

三年目となる今年度は7月までに8校約1,064名の受入を行い秋に1校、そして日帰り農作業体験を2校受入予定となっております。

設立当時から頑張っておられる会員さん、新たな子ども達との出会いを楽しみに農家民泊に取り組んでいらっしゃる会員さん、また日帰り体験活動では、【ものづくり・田舎料理・ネイチャーゲーム】などの指導をされる会員さん達に、安心・安全に体験活動を行っていただくために、本マニュアルを作成いたしました。

各地域の特色及び活動内容などを加味した上で、万全を期して、安心でより良い・楽しい体験活動ができるようにこのマニュアルをお役立て下されば幸いです。

北きりしま田舎物語推進協議会事務局

農家民泊ヒアリングシート

学校名： 殿

記入日 平成 年 月 日

ふりがな		性別	足のサイズ	cm
氏 名		男・女	農作業体験の内容によっては、長靴を準備しますので足のサイズをご記入下さい。	

1. 睡眠・食事に関して

睡 眠	日常起床時間	時頃	日常就寝時間	時頃
食 事	アレルギー	具体的に書いてください ない ・ ある ()		
	健康上の理由で食べられないもの			

2. 健康面全般について

動物アレルギーについて	具体的に書いてください ない ・ ある ()
健康面や生活面で特に保護者が心配される事(喘息やアレルギー乗物酔い等)また、希望される事	
本人の趣味や特技、ニックネームなど	

※ この健康チェックシートは、受入時の参考にするものです。当協議会は、個人情報保護の重要性を認識し、以下の取り組みを実施します。

1. 個人情報(健康ヒアリングシート)の管理は適正かつ厳重に行います。
2. 当協議会に適用される全ての個人情報に関する法令及び条例などを遵守します。

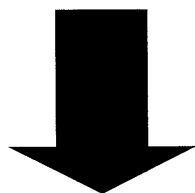
北きりしま田舎物語推進協議会

Q1 協議会は、なぜ安全管理について考えなければならないのでしょうか。

A：主催者としての責任があるからです。

農家民泊及び体験活動中に指導者の過失により事故が起きた場合、指導者が責任を負うだけでなく、協議会も主催者として法的な責任を負う可能性があります。

したがって、協議会は、現場の指導者と一緒に安全管理を実践していく必要があります。



そのためには

インストラクター養成講座を繰り返し行う必要があります

Q2 協議会は、どのような保険に加入していますか

A：安全対策を万全にしても、事故やトラブルが発生する場合があります。

北きりしま田舎物語推進協議では、体験活動における事故に備えて、『参加者に掛ける保険』『受け入れ側を守る保険』に加入しています。

『参加者を守る保険』

- 宿泊を伴う場合 → 国内旅行総合保険（傷害）
- 日帰り体験活動の場合 → レクリエーション傷害保険

※ 熱中症、チェーンソー、草刈り機を使う作業の場合、通常の傷害保険、賠償保険では対応できません。熱中症には充分注意し、チェーンソー、草刈り機の体験活動は

避けてください

『受け入れ側（農家さん）を守る保険』

- 損害賠償保険【三井住友海上火災保険】

これは、体験活動中の不注意により、参加者にケガをさせたり、持ち物に損害を与えてしまった場合の法律上の損害賠償責任を補償するものです。

食中毒、訴訟費用もカバーします。（協議会で加入）

※ 食中毒の事例で一番多いは、“かしわのタタキ”です。北きりしま田舎物語推進協議会の受け入れでは、絶対に生ものは出さないようにして下さい

Q3 送迎時の事故の補償は？

A：車を所有していると、自賠責保険へは必ず加入する事が法律で決まっています。しかし、万が一の時に自賠責保険だけでは補償金額としては、十分とはいえません。みなさんもお存知かと思いますが、任意保険（民間の保険会社・共済）に加入しているはずです。

その際に、気を付けておきたいことは、十分な補償金額、すなわち『対人賠償：無制限』『対物賠償：無制限』という補償金額を必ず付けておくと安心でしょう。

また、『人身傷害保険』という特約があります。これは、過失を問われることなく支払われますので、この特約を付けておくとさらに安心です。

思い出に残る体験活動をするために、北きりしま田舎物語推進協議会では大切にしていることがあります。それが、出会いの《はじまりの会》と、別れの《ふりかえり》です
はじめて出会う子ども達・・・緊張しているに違いありません。その緊張をほぐしてあげて親しみを込めて自己紹介しましょう

※手洗い・うがいを忘れずに！！

【はじまりの会】を行う場所は、宿泊する家がベスト！！お茶を飲みながら時間をかけて子ども達の声を楽しみましょう！！

【はじまりの会の進め方】

- ① 参加者の体調確認をする （健康調査票は参加者には見えないような配慮を・・・）
- ② まず、参加者に名札に名前を書いてもらいましょう！！
- ③ 自分の紹介です（※必ずインストラクターのネームプレートを着用）
- ④ あいさつ （例：みなさんこんにちは、ようこそ、〇△□においでいただきありがとうございます）
- ⑤ 自分の名前・漢字の読み方・ニックネーム・職業・趣味など
子ども達に、どのような体験をして欲しいかメッセージを伝える



今度は、参加者に自己紹介してもらおう（拍手を忘れずに・・・！）

- ① どこから来た
- ② 名前
- ③ 楽しみにしていることを・・・ひとこと



※ 拍手する

インストラクターは、

- ① 自宅での災害時の避難場所の確認
（明るいうちに生徒と一緒に確認）
- ② トイレの場所など家の中を説明
- ③ 体験内容について、説明



いざ、体験活動へGO！！

【ふりかえりの進め方】

はじまりの会と同様、環境のいい場所でゆっくり子ども達の声を楽しみましょう

注：足早に過ぎないように、時間をかけましょう（人数に応じ臨機応変に！！）

インストラクターは、

- ① 参加者の体調を確認する
 - ② 参加者に体験活動を終えての感想を聞く
 - どこからきた
 - 名前
 - この体験を通しての感想・・・分かったこと、面白かったこと、難しかったことなど
- ※ **一人ずつ感想を言ったら、その都度みんなで拍手する**
- ③ インストラクターより
 - お礼のあいさつ
 - 子ども達、子ども達の感想に対してのコメント
 - 体験を通しての全体的な感想（良かったこと・感心したこと、もっとこうすれば、今度来るときは。など）

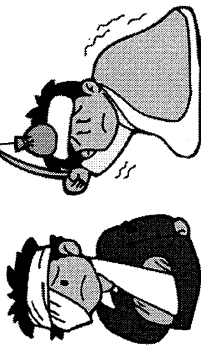
【別れ】

- ・ 握手・・・ひとこと添えて
- ・ 見送りは、見えなくなるまで

緊急時対応について

あつてはならない事故！でも、もし万一発生したら

- ・体験中のケガ
- ・食中毒
- ・病気など・・・



緊急連絡体制

インストラクター
農家民泊

人命救助
最優先

北きりしま田舎物語推進協議会 事務局
TEL: 0984-22-3020

旅行会社
(添乗員)

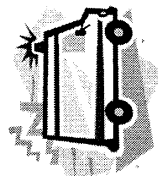
学校
(引率教師)

病院・診療所・警察・消防署・役場
(緊急の際、必要に応じて連絡する)

- ・西諸広域消防署 救急車要請 局番なし 【119】番
- ・小林市立病院 TEL: 0984-23-4711
- ・えびの市立病院 TEL: 0984-33-1023
- ・高原病院 TEL: 0984-42-1022
- ・園田病院 TEL: 0984-22-2221
- ・夜間急病診療電話案内 TEL: 0984-23-8212

平日夜間 午後7時から午後10時まで

(自力で医療機関に行くことができる程度の症状の場合)



落ち着いて対応しましょう
まずは、
子どもの不安を取り除いて
あげることが第一です

北きりしま田舎物語推進協議会

応用マニュアル 【農家民泊の手引き】

- 玄関先は
1. 玄関先は整然としているか、水道のホースがとぐろを巻いてないか。
 2. 玄関のガラスが汚れていないか、出迎えはあるのか。
 3. 歓迎の第一声は、こんにちは。
○○○○○○○○○ お疲れ様でした ○○○○○○○○
 4. 家族に笑顔があるか、案内や言葉遣いは方言でよいが的確か。
 5. 互いに自己紹介する。(良質なコミュニケーションへの第一歩!)
- 宿側 名前、呼ばれたい呼び方、年齢、仕事や普段の生活など。
客側 名前、呼んで欲しい呼び方、不安なこと、楽しみなこと等。
- 廊下階段
6. 非常時の案内をしているか。(明るいうちに集合場所の確認。懐中電灯準備)
 7. ゴミや埃はないか。
- 客室
8. スリッパは清潔か。
 9. お茶と菓子は、地元の物や自家製の物がよい。
 10. 座布団は清潔か。
 11. 寝具は清潔か、湿っていないか。
 12. エアコンや冷暖房器具の使い方を案内しているか。
 13. 立入禁止場所・タンスなどの指示。
- 浴室
14. シャンプーリンス、ボディーソープ、お風呂の使い方、フェイスタオル、貸しバスタオル。
 15. 石鹸は新調する。
 16. 外部から覗かれる心配はないか。
 17. 入浴時間は1～1時間半以内に全員済めるように指示。
- トイレ
18. 汚れていないか、臭いがきつくないか、トイレの使い方。
 19. エチケットコーナー(汚物入れ)の用意。
- 家のルールやシステムについて案内する
20. 予測される危険については、触れておく。
 21. 行動範囲、立入禁止場所、服装や装備、器具道具の使い方。
 22. 作業やスケジュールについて全体案内と一つ前案内。
 23. 持病やアレルギー、常備薬などについて打ち合わせておく。
内服薬は絶対に勧めない。

24.就寝時間や起床時間は概ね 8 時間睡眠が理想だが、その家庭により異なることもやむを得ない。家人がうるさくて寝られなかったということの無いよう。

例) 22時消灯就寝 7時起床など

25.宗教的な行動には参加を強要しない。

26.病気や体調不良に注意をする。本人に確かめる。

27.救急の医療機関の確認をしておく。

28.緊急の連絡先、連絡網を確認しておく。

29.家人と客は別室にて就寝する。

食事はいつも一緒に作る (調理の途中はその場を離れない＝事前準備必要)

★農家の方の指導による共同調理が基本です(コミュニケーションの一貫としても)

30.野菜や山菜。魚介類など採るところから始まる。

31.なるべく作業に携わらせる。魚をさばいたり、調理技術を教える。

32.手洗いの励行と手を拭く物の衛生確認。

33.器具の使い方で安全確保、包丁で手を切らないように。

34.火気や熱湯でやけどのないように。

35.食器の配膳や後かたづけもするように。

36.メニューはいつも食べているもの、田舎料理や郷土料理がよい。

37.生もの、特に魚介類の鮮度には注意する。

38.バーベキューなどは焼け具合も確認する。暗いところは要注意。

39.薪割りは、鉈の使い方を教えてから行う。軍手着用。

40.食事の時は、なるべく会話を弾ませたい。

41.常識だが未成年にアルコールは飲ませない。受入側も自重する。

42.セクハラにならないよう言動に注意する。

43.人間の信頼関係の構築が望まれる。

農作業について 44.安全確保のための注意。

45.トラックの荷台への乗車は保険の対象外、絶対にのせない。

46.道具や機械類の安全な使用方法を伝授する。

47.作業を妥協しないで、目標を決めてそれに向かう。

48.実る為の制度や作物の品質管理の高い仕事を教える。

49.雨天や寒冷の場合は、熱い飲み物によって体の心を温めてからの入浴。

50.熱いとき、日射がきついときは、帽子やタオルや手ぬぐいの併用と水分の供給を多くする等の配慮が必要。

51.トイレの有無の告知と配慮。

いい思い出のために

52. 団欒の時は、会話を弾ませる。

生徒だけにしたり、テレビゲーム等をすることの無いように、家の周りや、
寺社、山、森、川、海等、自然の中で行なってもいい。

53. 夜には星座の観察や民家の明かり灯る田舎の風景も見せたい。

54. 写真を一緒に撮ったり、色紙にサインをしてもらうのもよい。

55. 住所や電話やメールも最後には交換できるようになりたい。

56. お土産は原則的に持たせない。

57. 貯金箱や高価な置物など、あとでトラブルにならないよう管理する。

58. また家族や友人と再訪するように促すことも大事。

見送り

59. 最後はふりかえりをする。忘れ物はないかしっかり確認。

60. 感想を聞く。

何が良かったか、感心したこと、もっとこうすれば、今度来るときは。

61. 握手をする、目を見る、声を掛ける、時によってはハグをする。

健康調査票など、個人情報 はきちんとファイルし、管理すること
(生徒の前で広げないようにご注意ください)